上十三・十和田湖 広域 定住自立圏 構想の推進について

<2月6日 第1回 共生ビジョン懇談会 配布資料からの抜粋>

平成25年2月



「定住自立圏構想」の推進

1 基本的考え方~都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしく~

都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしい地域振興を進めるため、<u>圏域ごとに生活機能等を確保し、</u> 地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を推進する。

(「新成長戦略~「元気な日本」復活のシナリオ~」(平成22年6月18日閣議決定)より抜粋)

2 定住自立圏形成へ向けた手続き〜国への申請や国の承認が必要ない分権的な仕組〜



○人口5万人程度以上 (少なくとも4万人超) ○昼夜間人口比率1以上 ○原則3大都市圏外

中心市

①中心市宣言

②定住自立圏形成協定 中心市と周辺市町村が1対1で、 議会の議決を経て締結(※)



周辺市町村

○中心市と近接し、経済、 社会、文化又は住民生活等 において密接な関係がある 市町村

③定住自立圏共生ビジョン 圏域の将来像や推進する具体的取組を記載 ※連携する取組の例:医療、産業振興、公共交通、人材育成等 ※広域的な合併を経た市が、当該市のみで定住自立圏を形成する場合は、定住自立圏形成方針を策定

平成24年8月20日現在、80団体が中心市宣言済み、67圏域(延べ300団体)で協定締結(方針策定)、65団体が共生ビジョン策定済み

3 定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ·包括的財政措置 (中心市4,000万円程度、周辺市町村1,000万円)
- ・外部人材の活用(3年間、700万円上限)、地域医療(措置率8割、800万円上限)に対する 財政措置 等

若手企業人地域交流プログラム

H24派遣先:6市

大都市圏の企業の若手社員を異業種2人1組で 1~3年間派遣(特別交付税により支援)

「定住自立圏」推進調査事業

産業振興・地域医療・文化芸術の重点3分野について モデル事業を実施し、先進事例を構築(予算額:110百万円)

定住自立圏構想推進の流れくイメージ>

中心市宣言

地域全体のマネジメント等について中心的な役割を果たすことを宣言。

協定を議決案件とする条例制定

定住自立圏形成協定 締結

共生ビジョン懇談会

定住自立圏共生ビジョン 策定

①中心市と関係市町村が1対1で

- ②「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」 「圏域マネジメント能力の強化」の観点から
- ③議会の議決を経て結ぶ協定。
- ※協定を締結するにあたっては、議会の議決案件とするための手続条 例を定める必要。

〇定住自立圏共生ビジョンの策定・フォローアップ・変更を 行う懇談会(中心市が主催)。

※ビジョンの策定・フォローアップ・変更にあたって、有識者を構成員として 開催する懇談会。

事業の実施

新しい分野を 実施する際は 協定改正 5>

- 事業の フォローアップ

- ①定住自立圏形成協定の実施計画。
- ②定住自立圏形成協定において規定された事項に基づき、関係市町村が 連携して推進していく具体的取組の内容を記載。
 - ※ビジョンに記載する具体的取組について、主な項目は以下①~④のとおり。
 - ①根拠とする定住自立圏形成協定②具体的内容③実施スケジュール
 - (④予算措置を伴うものについては、各年度の事業費の見込み・総事業費を記載)
- ※ビジョンの期間は5年間とし、毎年度所要の変更を行う。
- 〇ビジョンに記載された事業を実施・検証。
- 〇ビジョンの実施状況をフォローアップ。フォローアップの結果を踏まえて、 取組内容を深める。また、新たな分野での取組をする場合などは協定 の改正を検討。

3

上十三・十和田湖 広域定住自立圏について

■2市7町1村で定住自立圏構想を推進。

- 〇共同中心市:十和田市・三沢市(2市が共同で中心市)
- ○関係町村:野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町



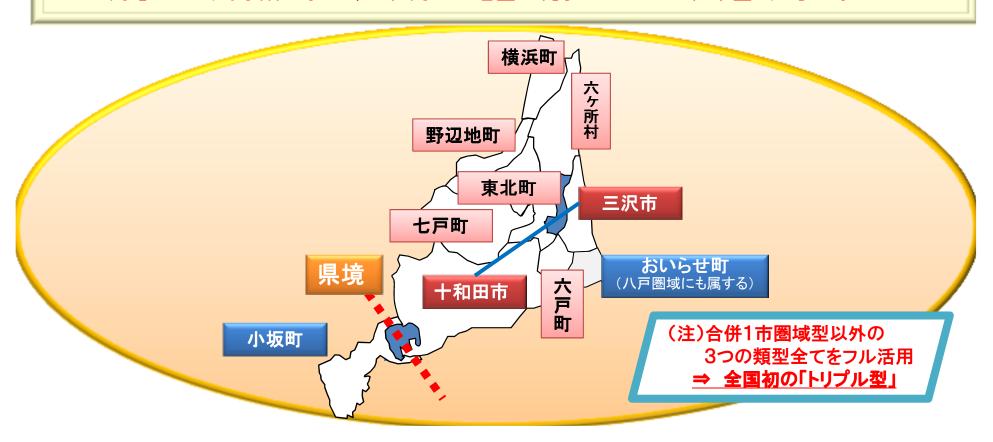


平成24年10月4日 定住自立圏形成協定 合同調印式



<複眼&県境&重複型>で定住自立圏構想を推進

- ■全国初の「トリプル型」 <複眼・県境・圏域重複型> ~定住自立圏構想の柔軟性をフル活用~
- ■1- これまでの青森県上十三地域の広域連携の経緯を踏まえ、十和田市と三沢市が共同で中心市となり、定住自立圏構想を推進。
- ■2- 一方で、定住自立圏構想は県境を越えて連携を行うことも許容しており、秋田県 小坂町は十和田湖を介して一定の地域的な繋がりを有することから、本圏域に参加。
- ■3- 青森県おいらせ町も、三沢市との通勤通学割合が21%と客観的にも八戸圏域と同等に地域的な繋がりが深く、同じ生活圏に属することから、本圏域に参加。



十和田市・三沢市 定住自立圏形成協定の概要



中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率	
十和田市	66, 110	1.008	
三沢市	41, 258	1. 035	

-0.4-1-	, ===			
周辺市町村名	人口(人)	周辺市町村	招	人口(人)
野辺地町	14, 314	七戸町		16, 759
六戸町	10, 241	横浜町		4, 881
東北町	19, 106	六ヶ所村	†	11, 095
おいらせ町	24, 211	秋田県小坂	阿可	6, 054
		圏域合詞	+	214, 029

〇十和田市・三沢と周辺町村の間の定住自立圏形成協定の概要

※平成22年国勢調査

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- ア 医療
- 地域医療ネットワークの充実
- イ 福祉
- 子育て支援の充実
- ・認定審査会業務の連携
- ウ 教育
- ・図書館の相互利用の促進
- 生涯学習情報の提供
- 英語教育の充実
- 工 産業振興
- 広域観光の推進
- 特産品の販路拡大
- 才 防災·消防
 - 防災
 - 消防

- (2) 結びつきやネットワークの強化 に係る政策分野
- ア 地域公共交通
- ・路線バス等の維持・確保と利用促進
- ・青い森鉄道の利用促進
- イ インフラ整備に関する要望活動等
- ・幹線道路の整備促進に係る要望
- ・三沢空港の発着路線拡大等に係る要望
- ウ 公共施設の相互利用
 - ・公共施設の利用促進
- エ 圏域内の交流促進
- ・各種イベントの宣伝周知、相互交流の促進

- (3) 圏域マネジメント能力の強化 に係る政策分野
- ア 人材育成
 - ・合同研修会の開催
 - 職員の相互派遣

※周辺町により、協定内容は異なること に留意。



今後の進め方 全体像についてく想定>

- 1-平成24年2月22日 上十三地域広域市町村圏協議会 市町村長会議
- 2-平成24年3月29日 十和田市·三沢市共同中心市宣言式
- 3-平成24年7月27日 定住自立圏構想 関係市町村長会議
- 4-平成24年10月4日 上十三·十和田湖広域定住自立圏 形成協定合同調印式

スケジュールく大まかな流れ>

平成24年3月29日

共同中心市宣言



平成24年6月

定住自立圏形成協定締結 のための議決条例 制定



平成24年10月

定住自立圏形成協定 締結



共生ビジョン懇談会

平成25年 1月~3月 定住自立圏共生ビジョン 策定

基本的スタンス

- ■広大な圏域であることから、まずは十和田市 及び三沢市を共同中心市とした定住自立圏を 形成し、連携できる事項から順に取組んでいく ことが重要。【できることから着実に】
- ■平成24年度(当初)に締結する「定住自立圏 形成協定」や「定住自立圏共生ビジョン」は「 スタートライン」であり、今後共同中心市と関係 町村の連携・協力関係を深め、定住自立圏の 取組を発展させていく。

【連携メニュー検討の考え方】

- ■各町村の意向を尊重しつつ、各市町村にとってメリットがあり、既存事業を含め、<u>早期に実施</u>可能な取組から優先的に連携・協力していく。
- ■<u>協議に時間を要する取組等については、継続協議とし、必要に応じて追加協定や共生ビジョンの見直しで対応する。</u>



共生ビジョン策定にむけて 今後の進め方

